

## 建物の一時的貸付料金表【令和7年10月1日～令和8年9月30日適用】

名称 : 陸上競技場・野球場

貸付料(税込:1時間あたり単価)

| 名 称   | 番号 | 貸 付<br>面 積               | 一般貸付     |                      |
|-------|----|--------------------------|----------|----------------------|
|       |    |                          | 冷暖房なし    | 冷暖房あり<br>(7～9・12～3月) |
| 陸上競技場 | 43 | m <sup>2</sup><br>12,926 | 円<br>500 |                      |
| 野球場   | 44 | 11,910                   | 500      |                      |

※この料金以外に別途水道使用料が加算されます。

(注意事項)

- 1 貸付料単価に記載された金額は、1時間当たりの単価ですので、使用時間数を乗じたものが貸付金額となります。(光熱水料を含む。)
- 2 使用時間数に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として貸付料の算定をさせていただきます。
- 3 貸付料は、前納となります。納入された貸付料は、使用者自身の都合により使用を取りやめた場合及び使用者の責に帰すべき事由により貸与を取消し又は変更した場合には、返還いたしませんのでご注意ください。
- 4 土曜日・日曜日・祝祭日に建物の開錠・施錠及び建物内の巡回を必要とする場合や、使用人数が多い場合は、警備員の人件費が別途必要となります。(申込者から本学指定の警備業者に依頼する。)
- 5 使用人数により、警備員の配置を依頼する場合があります。(警備計画書の提出を依頼します。)
- 6 その他、問合せ等については、次の担当課へご連絡ください。

申込み・利用に関する問い合わせ【番号43から44】  
杉谷地区事務部 学務課(076-434-7132)

申請書提出・料金に関する問い合わせ  
杉谷地区事務部 総務課(076-434-7007)